



2017年度

受講ハンドブック

■受講のしおり

■受講約款

Kumamoto YMCA Language School

= 受講のしおり =

この度は公益財団法人熊本YMCAランゲージスクールにお申し込みいただき誠にありがとうございます。

2017年度クラスのレッスンを受講されるにあたり、以下の事項についてご確認いただきますようお願い致します。記載内容等につきまして、ご不明な点やご質問がございましたら受付窓口にお問い合わせください。

(1) クラス開講期間

2017年4月8日(土) ～ 2018年3月21日(水)

※全クラス年間42回のレッスンです。

(2) クラス形態

クラス定員(上通6名、みなみ・むさし7名)担任制によるグループレッスンです。

(3) 受講に際して

受付にてメンバーズカードをご提示の上、名札をお取りください。授業終了後、名札は元の場所にご返却ください。名札には皆様へのお知らせや各種ご案内を添付する場合がございます。なお、教室内での携帯電話の使用は堅くお断りしています。レッスン中は電源をお切りになるかマナーモードにしてください。

(4) 欠席・遅刻に際して

グループレッスンでは定期的な学習によってその効果が現れます。できるだけ遅刻、欠席がありませんようお願い致します。万一、欠席や遅刻の場合は、できるだけお早めに受講されているYMCAにお電話にてご連絡いただきますようお願い致します。

(5) 休講について

原則として休講はありませんが、講師の傷病や事故によりやむを得ず休講となった場合には、後日補講を実施します。ただし、台風や地震などの天変地異による休講の場合は補講の実施は致しませんので予めご了承ください。いずれの場合においても、可能な限り受講者の皆様へは連絡致しますので緊急連絡先のご登録をお願い致します。また、住所、電話番号などご登録内容の変更があった場合は速やかにご在籍のYMCAにご連絡ください。

(6) 授業日について

授業は、レッスンカレンダーに基づき実施致しますので必ずご確認ください。

*HP上でもご確認ください。

(7) レベル評価

会話クラスにご在籍の皆様には一年に一回、担当講師が学習上のアドバイスや次年度のお勧めレベルを記載した「学習成果評価シート」をお渡し致します。

(8) カウンセリングサービス

学習上のご相談を専任講師やスタッフが承ります。家庭学習の方法などお気軽にご相談ください。

(9) クラス変更について

年度途中でクラスのレベルが合わないと感じられた場合、或いは時間の都合等によりクラス変更を希望される場合は、受付にお申し出ください。できる限りご要望に沿ったクラス変更を行います。但し、クラス変更に伴い教材が変わる場合、教材代が別途3,000円必要となりますのでご了承ください。

(10) 休会及び休会料について

ご都合により休会（月単位）される場合、原則として休会希望月の前月10日までに所定の届出用紙を受付にご提出ください。手続きにあたっては、電話・FAX・電子メールでの対応は一切行いませんのでご承知おきください。また、休会される場合、1クラス・1ヶ月ごとに1,080円の休会料を申し受けます。休会料は休会月の前月26日に引落させていただきます。なお、前月11日～末日までに届出がなされた場合、事務手続きの関係上、休会希望月の参加費が引落される場合がありますので、予めご承知おきください。（後日、休会料を差し引いた額を返金致します。）

一括納入の方が休会される場合は、休会1ヶ月につき納入額の1/12より休会料を差し引いた額を返金致します。

※ 休会期間は最長3ヶ月とします。

※ 復学前に改めてレベルチェックを受けていただく場合があります。

(11) 退会について

ご都合により退会される場合、原則として退会希望月の前月10日までに所定の届出用紙を受付にご提出ください。手続きにあたっては、電話・FAX・電子メールでの対応は一切行いませんのでご承知おきください。なお、前月11日～末日までに届出がなされた場合、事務手続きの関係上、退会希望月の参加費が引落される場合があります。（後日、返金致します。）また、月半ばで退会される場合、退会月の参加費の返金はいりません。予めご承知おきください。

一括納入の方が退会される場合は、既に納入された参加費より在籍月数×参加費月額（参加費用一覧に掲載の金額）を差し引いた金額を返金致します。

(12) 参加費（月額）及び教材費（年額）の納入方法について

参加費（月額）は各月26日に翌月分を指定金融機関より引落させていただきます。なお、継続受講者にあつては、3月26日に4月分の参加費と年間教材費を引落させていただきますのでご注意ください。一括納入をご希望の方は、3月末日までに年間参加費及び教材費をご在籍のYMCAにて現金にて納入してください。

(13) 駐車場について

みなみYMCA、むさしYMCAは、駐車場がご利用いただけます。満車の場合は職員にお知らせください。上通YMCAには駐車場がございませんので、最寄りの駐車場をご利用ください。

＝ 受 講 約 款 ＝

事業者主体名	公益財団法人 熊本YMCA 専務理事 岡 成也 熊本市中央区新町1-3-8 Tel 096-353-6397
提 供 講 座	英会話講座 英語資格講座 中国語講座 韓国語講座 ドイツ語講座 スペイン語講座 フランス語講座
講 座 形 態	グループレッスン、プライベートレッスン
講 座 期 間	4月～翌年3月の12ヶ月を標準とします。(年間42週実施)
講 座 時 数	グループレッスン (1回70分) 1クラスの年間授業回数 42回 ※半年コースはこの限りではありません。
指 導 者	外国人及び日本人の専任講師並びに非常勤講師
参 加 費	参加費一覧のとおり (別紙)
教 材 費	5,150円 (年間) ※目的別コースは2,580円 (半年)
支 払 方 法	指定金融機関口座より月々自動引落若しくは現金一括納入 ただし、新規入会者については、初月・翌月分参加費、教材費をレッス ンスタートまでに現金にて納入いただきます。
クーリング・オフ	1. この書面を確認した日から起算して8日を経過するまでの間は、 受講者は書面によって契約の解除を行うことができます。 クーリング・オフは、当該契約の解除に係る書面を発した時に、 その効力を生ずるものとします。 2. 1. の契約の解除があった場合、熊本YMCAはその契約解除に 伴う損害賠償、違約金の請求を行いません。 授業を提供した場合も金銭の支払いを請求いたしません。 金銭を受領している場合、速やかにその全額 (参加費、教材費) を返金いたします。

<p>中途解約（退会）</p>	<p>この書面を確認した日から起算して8日を経過した後は、将来に向かって契約の解除を行うことができます。ただし、一旦納入された以下の費用については、ご負担いただきます。</p> <p><受講開始後></p> <p>○月払い納入の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6, 230円（コンピュータシステム登録料、入会手続関係費用、その他）※目的別コースは3, 660円 ・ 契約解除申し出がなされた月の参加費 <p>○一括納入の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6, 230円（コンピュータシステム登録料、入会手続関係費用、その他）※目的別コースは3, 660円 ・ 既に受講された月数に応じた参加費 <p>〔算出方法〕 参加費（月額）×受講月数で算出し、残額は返金致します。</p>
<p>受講契約締結年月日</p>	<p>締結年月日は、受講申し込み日とする。</p>

※クーリング・オフ、中途解約の規定は、提供講座の期間が2ヶ月を超え、かつ支払総額が5万円を超える場合に適用されます。